

全日個人予選特例措置について

全関同様、全日本学生弓道選手権大会個人予選において、当日に学業又は就職活動等の理由により通常の割り当てられた時間帯では全日個人予選に出場するのが困難である選手を対象に特例措置をとります。対象は、1・2年生ならば当日の午後、3・4年生ならば当日の午前に予選を行えば、予選に出場することができるという選手です。該当する選手は学連に下付書類を提出して頂き、学連がその理由を認めれば、予選の時間を移動できます。予選時間の移動を希望する選手は下の部分を提出して下さい。

※複数名希望者がいる場合は、この用紙をコピーして提出して下さい。

※1枚につき、一人ずつ書いてください。

※締切は **6月13日（木）18時（委員会終了時）** までとします。

※原則として FAXによる提出は受け付けません。

特例であるため、一人一人について由が妥当であるか審査する都合上、これまでの書類のように、遅れても受け取るというようなことは致しませんので、必ず期限内に提出して下さい。

尚、結果については6月27日（木）21時までに当該大学の幹部の方にお伝えします。

参考：7月7日（日）全日個人予選

例年、原則としては

1,2年生 10:00～10:40 一次予選・10:40～11:00 二次予選

3,4年生 12:10～12:50 一次予選・12:50～13:10 二次予選

東京都学生弓道連盟

-----切り取り線-----

全日本学生弓道選手権大会個人予選 特例措置願い

氏名 _____ (本人印) _____

大学名 _____ 大学 _____ 学年 _____ 年

理由（何時にどこに行かなければいけないのか。自分の会場を何時に出なければいけないのか等を明記）